

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第12回調査部会 会議録	
日 時	平成26年9月9日(火) 午前10時30分～午後12時00分まで
開 催 場 所	戸塚区東俣野町、名瀬町、柏尾町、戸塚区役所
出 席 者	相川委員、東委員、池田委員、大竹委員、進士委員、蔦谷委員、長瀬委員、望月委員、野路委員、矢沢委員
欠 席 者	相原委員、池邊委員、加茂委員、清水委員、関水委員、若林委員
開 催 形 態	非公開
議 題	現地視察、質疑応答、意見交換
議 事	<p>【農地】 戸塚区東俣野町の水田を視察</p> <p>【樹林地】 戸塚区名瀬町の樹林の視察、山林所有者の方への質疑応答</p> <p>(緑地保全推進課) こちらにお住まいで、山と関わってお暮しになってきた山林所有者の方がいらっしゃっているので、お話を伺います。いくつか質問をいたしまして、そのうえで皆さんからご質問などいただければと思います。</p> <p>この方の山はこの周辺にありまして、市民の森にご賛同いただいております。測量などにより土地が確定してからご契約という形で進めてまいります。</p> <p>市民の森の契約をいただく予定で進めているのが、約1.9ヘクタール。先ほどの田んぼ1枚が1,000平米でしたから、その20倍ぐらいになります。</p> <p>昔はやはり山で薪を採ったり、家を建てる材木に使ったり、そんなことをやられていたのですか。</p> <p>(山林所有者) 今でも広葉樹を切り出してシイタケをつくったりしていますね。</p> <p>それから、ペチカ、ストーブの燃料にしています。スギとかヒノキだとオイルがあつてだめだということで、広葉樹は油が少なくて良いのだそうです。</p> <p>(緑地保全推進課) また、シイタケのホダ木などにもされているのですね。</p> <p>(山林所有者) はい。7年に一遍ぐらいは伐採しています。山の木を伐採して、「玉切り」というのですが、3カ所ぐらいでやります。</p> <p>奥のほうはスギの木なのですが、その手前に少し背の低い木が、やわらかい緑があると思うのですが、あの辺がコナラなどの広葉樹です。</p> <p>(緑地保全推進課) その木を何年かに一遍、根本に近いところから切って、シイタケの菌を打ってシイタケをとる。そうすると、切った木は死んでしまうかと思うのですが、クヌギやコナラはそこから芽吹いてきて、また7年～10年ぐらいうると切れるような状態になる。こうやって森を循環して使っているということですね。それを体現されているということです。</p> <p>ただ、簡単に木を切ると言っても、なかなか大変な作業かと思うのですが、これだけの広い山林ですと、手入れとか面倒を見るというのは随分と大仕事ですね。</p>

(山林所有者) 今、木曜日に3人、ボランティアの人に来ていただいて、午前中、共同作業をしています。山の下草刈りなどをさせていただき、他、畑作業もお願いしています。

(緑地保全推進課) 「はま農楽」の方たちですか。

(山林所有者) 「はま農楽」は、平成19年から5年間やりました。24年で終わったのかな。

(緑地保全推進課) 山の手入れは、ボランティアさんを迎え入れて一緒にさせていただいているということなのですが、それと別に畑や田んぼもお持ちなので、そちらは農業のほうのボランティアを受け入れていただいています。みどりアップの事業では、以前から市民農業大学講座という事業をやっています、その中でボランティアの育成をやっています。

今回、横浜市から市民の森にお誘いしたわけなのですが、市民の森に契約しようと思われた動機というか、メリットがあれば、差しさわりのない範囲でお願いします。

(山林所有者) きっかけは、新橋町の友人が市民の森の契約をしたということです。その方にどうして入ったのか聞いたところ、やはり相続の問題でした。後継者が農業をやるとも限らない。その場合どうやって山を管理していくのか。恐らく荒れ放題になるだろう。それを防ぐには、何か公的な制度でやってもらったほうがいいのかということをお考えしました。

(緑地保全推進課) 将来にわたって山をきちんと管理していくためということですか。

(山林所有者) そうですね。

(緑地保全推進課) やはり広い森ですから、幾らボランティアさんがいてもやることはたくさんあるということですね。横浜市も市民の森になれば散策路などの手入れは御協力させていただいています。

もし何かこの市民の森とか横浜市に対して、また市民委員の皆さんがいらっしゃるの、期待するものとか皆さんにお知らせしたいこととかがありましたらお願いします。

(山林所有者) 特にはないのだけれども、逆に何か御質問がありましたら。

(東委員) これだけの景観が今もまだ残されているということはずごく貴重だと思うのですが、ここまで残してこられた理由というのは。

(山林所有者) 随分誘惑はありましたよ。特に老人ホームだとか、病院だとか、あるいは道路ができるだとか。それをことごとく断ってきたのですね。

(東委員) それはなぜですか。

(山林所有者) 親父がそういうのを嫌ったというか、何とかこれを続けたいということだったと思います。でも、今になるとどちらが良かったかなと思うこともありますけれどもね。

(東委員) では、お父さんとかおじいさんの代からずっとこの山を。

(山林所有者) そうですね。私はここの16代目なのですが、大体江戸時代から変わらないと聞いております。

(進士座長) あの辺りのスギ林は山林所有者の方のものですか。

(山林所有者) そうです。

(進士座長) こうして見ると、こちらは雑木だけれども、あそこだけちゃんと造林されて、ちゃんと山として維持していられているんですね。

(山林所有者) そうですね。スギとマツがあったのですよ。それで、戦争末期に大分燃料として供出してしまって、私の小さいころは山に随分穴が掘ってありましたね。

(進士座長) 根っこを取ったからですね。

(山林所有者) それで、親父はもうマツは駄目だということで、スギ林にしました。

(進士座長) それは戦後ですね。

(山林所有者) そうです。

(進士座長) 今はもう経済的にはほとんど無理でしょう。でも、手入れはしないといけないし、よくそれを維持されていると思うのだけれども。

(山林所有者) 自分の中では道楽だと思ってやっています。

(進士座長) お父さんの気持ちを引き継いで、やはりやろうという。今、御子息か誰か、継ぐ方はおられるのですか。

(山林所有者) 今、東京におりますけれどもね。

(進士座長) そういう教育を今もされていますか。

(山林所有者) 去年まで香港にいたのですよ。6年間いたかな。だから向こうで骨を埋めるのかなと思ったら、帰ってきて、日曜日だけだけれども働き出したので。

(進士座長) あと、山以外は何をやっておられるのですか。

(山林所有者) あそこに田んぼが少しありますけれども、200坪ぐらいかな。

(緑地保全推進課) ここからではちょっと見えないのですが、お宅の向こうには、山裾に梅畑も広くあるのです。ですから、まさに先生がおっしゃったように、スギ林があって、雑木林があって、果樹園があって、お宅があって、畑と田んぼがあるという、とてもきれいな景観になっています。

(進士座長) サルスベリもあるみたいだ。

(東委員) 市民の森になったときに、市民はその生物多様性とか景観とかを求めてやってくると思うのですが、そのときにお勧めしたい見どころとか、ここはきっと良いなという所はありますか。

(山林所有者) 今は、朝方など随分空気がきれいですよ。峰道ね。だから、犬を連れだして散歩される方もいらっしゃいますね。

(長瀬委員) 御近所の方は今でもこのあたりを歩かれているのですか。

(山林所有者) そう。峰道はかなり、土曜、日曜とか朝方散歩していますね。

(緑地保全推進課) 昔ながらの山道が尾根にずっと通ってしまっていて、道はあるのです。ただ、手入れは階段とか余り整備されていないので、今後市民の森になればそういうところを危険がないように、それから、迷わないように整備をしていこうということです。

(進士座長) 市民の森は樹林しか指定できないのですか。こういう畑とかも大丈夫なのですか。

(緑地保全推進課) 樹林と一体となった農地なら大丈夫です。

(進士座長) そうですよ。景観としてセットがいいですね。

(東委員) 動物はいますか。

(山林所有者) リスやハクビシンやアライグマとか、いろいろいます。

(東委員) それはいいですね。

(進士委員) いつか草刈の苦勞についても聞かないといけないですね。

【民有地緑化】園庭を芝生化した民間保育園の視察、園長先生への質疑応答 (戸塚区柏尾町)

(みどりアップ推進課) 園長先生にご意見を伺います。

(小山園長) 園庭に芝生を敷こうと思ったきっかけは、この園庭部分が風の通り道になっており、細かい砂埃が舞うためです。丁度「よこはまECO保育所」の制度を知り、その中で芝生化をしてみようと考えました。五感を育てるため、裸足で芝生を走ることはいいことだと思います。

子どもたちは、かかとや足先で歩いたりするので、芝生には負荷がかかります。芝生がはげないように、同じ場所でずっと遊ばないようにしたりと工夫しています。

維持管理では、みどりアップ事業の講習会やアドバイザー派遣を活用しています。また、殺虫剤であったり、砂や肥料の散布などお金がかかりますが、今年度からみどりアップ事業で助成が始まったので利用しています。

(進士委員) よこはま ECO 保育所とは何のことですか。

(みどりアップ推進課) こども青少年局の事業です。よこはまECO保育所の認

	証条件となるメニューの一つに、園庭緑化があります。
(進士委員)	園庭の柵は木を植えて生垣にした方がいいと思います。 みどりアップ計画には園庭の芝生化しかメニューがないのですか、生垣部分は対象にならないのですか。
(みどりアップ推進課)	平成25年度までの制度では助成の対象は芝生化部分だけでしたが、26年度からは生垣部分も対象になりましたので利用は可能です。
(進士委員)	子どもたちのためにも生垣の方が良いですね。
(池田委員)	どれくらいの頻度で芝刈りをしているのですか。
(芝生管理者)	7、8月は2、3日に一度、現在は4、5日に一回くらいです。 これくらい密度があるともう雑草が生えません。
(進士委員)	できれば子供が遊んでいるところを見てみたいですね。丁度お昼時でタイミングが悪かったでしょうか。
(長瀬委員)	芝生の品種は何ですか。肥料はどういったものをまくのですか。
(小山園長)	ティフトン419です。8-8-8（窒素・リン酸・カリウムがそれぞれ8%含まれている）の化成肥料をまきます。
(進士委員)	園庭にバケツ稲がありますが、子どもたちに田植えからやらせるのですか。
(小山園長)	はい
(長瀬委員)	0～6歳児が対象ですか。また、遊具とはまた違った、芝生特有の遊び方があるのでしょうか。
(小山園長)	やはり走り回れることが良いですね。
(進士委員)	お天気がいい時はいつも園庭を使いますか？
(小山園長)	散歩に行ったり公園に行ったりもしますので様々です。近くに公園が3つくらいありますので。
(進士委員)	維持管理の助成金は、この面積でどれくらい出るのでしょうか
(みどりアップ推進課)	上限5万円です。面積に関係なく、使った消耗品の1/2相当になります。
(長瀬委員)	保護者からの反応はどうでしょうか
(小山園長)	最初は、かえって猫がフンをしてしまうのではないかなどの心配をされました。芝生化するときよりその後の対策が大変ですね。この前も芝生に害虫が発生し、殺虫剤をまかざるを得ませんでした。ツトガという蛾が出ました。
(東委員)	殺虫剤をまくのが良いのか、そこのあたりを考えるのも大変ですね。

(長瀬委員) 毒蛾ではないのですか。

(みどりアップ推進課) 毒蛾ではないですが、放っておくと芝生が1週間くらいで枯れてしまいます。

【意見交換会】戸塚区役所 会議室

(事務局) 皆さま、お疲れ様でした。ありがとうございました。
意見交換、あるいは関係の職員も来ておりますので、質問等の時間を取りたいと思います。進士先生、進行のほうをお願いいたします。

(進士座長) 時間が余りないので、意見交換は、いずれ委員会をやりますから、そのときでいいでしょう。せっかく現場の担当者も見えているので、質問だけでどうでしょう。

どうぞ質問がある委員はどんどん言ってください。お答えはみんなまとめていただくから、質問を全部出すだけ出してしまいます。どうぞ。

(池田委員) 最初に行った東俣野の農業専用地区について、3ページ目の東俣野町の面積のデータで、田が13.9ヘクタールということは、東俣野の中に13.9ヘクタールの田んぼがある。裏をめくると、水田保全承認面積等の推移はここでわかるのですが、全体の面積は13.9ヘクタールあるということですね。

資料を見ると、21年度は東俣野町が3.4ヘクタールで、25年度が4.8ヘクタールということで、1.4ヘクタールも増えていると思うのだけれども、全体の中での推移はどうなっているのかなという、それがちょっとわからなかったのをお願いいたします。

(進士座長) では、次の質問どうぞ。

(大竹委員) 戸塚区役所の屋上利用についてなのですが、区民にはどのくらい周知できているのかということと、昼間いない人も多いので、土日とか早朝とか朝とかは開放されているのかということを知りたいと思います。

(進士座長) 他はいかがでしょうか。

(池田委員) 先ほど屋上のところでパンフレットを見せていただいたのですが、最後の最後にみどりアップの税金でも一部補助されていますよということを言われたのですが、資料では触れていない。みどりアップの説明、ここの屋上で使われているというパンフレットはぜひつくってほしい。それができないのだったら、ここの文の中にみどり税が使われているよという内容を入れてほしいなと思いました。

(進士座長) 他はいかがでしょうか。

(東委員) PFI事業というのがよくわからなかったのですが、企業もお金を出すということなのでしょうか。

(進士座長) 他はいかがですか。長瀬さん、保育園の話で何かありますか。

(長瀬委員) 保育園はその場で伺えたのですけれども、屋上農園の風の影響について、地べたで植えるのと屋上とで植物はやはりちょっと違いはあるのですかね。結構高い建物かなとは思ったので。

(進士座長) 他はいかがでしょう。

(望月委員) みどり税のお金を入れている、みどりアップ計画をやっている、取組現場には、ここでみどり税を使っていますよというプレートとかそういうものを設置してくださいということが市民推進会議でも何回も意見が出ているのですけれども、それがあるのかなと思って、確かめつつ来たのですが、見ませんでした。どうなっているのということが聞きたいです。

(進士座長) 他はよろしいですか。矢沢委員、よろしいですか。

(矢沢委員) 特にございません。

(進士座長) むしろ説明する側に回っていましたね。

(矢沢委員) そうですね。

(進士座長) それでは、順次、池田委員のご質問からお答えください。

(事務局) 農地についてのご質問ですね。

(池田委員) 水田が13.9ヘクタールある。だけれども、みどりアップ計画で水田保全奨励金の助成を受けているのが4.8ヘクタール。全体でのこの割合はどうなっているのかということです。一見毎年毎年増えているようだけれども、全体の面積は減っている。

(進士座長) だから、水田のうちどのぐらいが増えているのかということではないですか。

(池田委員) 全水田面積はどのぐらいなのでしょう。

(南部農政事務所) 全水田面積というのは、私たちがベースで捉えている数字としては、農水省の調査が毎年あります。それによると大体150ヘクタールぐらい市内で水田があります。その面積が分母になって、そのうち120ヘクタールについて奨励金の対象としています。奨励金というのは、個々の田んぼの持ち主から10年間そこでお米をつくってもらおうということを条件に、毎年夏に現地調査をさせてもらって、田んぼでお米をつくっているねというのを私たち農政事務所が確認して、そこに対して奨励金を払っていくというような形でやらせていただいています。

(池田委員) だから、東俣野の田んぼが13.9ヘクタールあります。それで、25年度は4.8ヘクタールですね。そうすると、このところで見奨励しているところが増えているように見えるけれども、全体としてはどうなのか。田んぼは全体としては減っているのでしょうか。

東俣野はどうかという話です。

(南部農政事務所) 東俣野は、そんなに大きく減っていないですね。

(池田委員) 要は、私が言いたいのは、水田がみどり税を使ってこれで増

えていますよ、だから、全体の田んぼはこれだけ減っているけれども、みどり税が歯止めになっていますよということがわかるような形が必要ではないかということです。資料ではただ4年間で増えていますよという形だけでも、全体ではどうなのだということがこれでは全然見えてきません。

(事務局) すみません、5カ年の振り返りの冊子の中で、横浜市全体の水田についてはまとめております。

(池田委員) どこですか。

(事務局) 今日はお配りしてなくて、前回お配りした資料なのですが、数字だけ申し上げますと、平成21年度に市全体の水田の面積は、大体158ヘクタール。これが25年度には140ヘクタールですので、5年間で18ヘクタールぐらい全体としては減っている。その140ヘクタールのうちの118.8ヘクタールは、先ほどの水田保全の制度によって保全をしている。140のうちの118.8。これが市全体での数字にはなりますけれども、全体像としてはそんな数字になっています。

(南部農政事務所) 東俣野の件なのですが、こちらは事業を始める前までは、田んぼは不耕作のところも多かったという傾向がありました。この事業を始めたことによって、だんだん不耕作の田んぼが解消されていって、今のような面積ということで作付が増えているという状況はあります。

(進士座長) これはみどりアップ計画とみどり税の推進委員会ですから、今のようなお答えが欲しいわけなのです。委員のほうが心配してこうやって言っているのだから、農政がもっとそれを逆に説得するようなデータを出して、示していこうという姿勢が必要です。市民の方が心配している。行政が聞かれたら答えるようでは駄目なのです。

でも、今のはいい答えです。そういうふうに、つまり横浜市政全体が、せっかくみどり税という日本でも珍しいことをやっているのだから、全ての行政分野がこれで機能して役に立っているということを市民に伝えないと、この税金、今回また5年延びましたけれども、いつまで延びるかわかりません。そういう観点でいつでもものを考えてほしいということです。

(池田委員) 歯止めになっているという、その実績をもっとアピールしたいということですね。

(進士座長) そう。だから、今のような、休耕田が多かったのが復田したし、非常に状況がよくて、それがむしろ広がっていく状況ですとかそういう話ですね。

池田委員のご質問は2つでしたね。

(池田委員) 先ほどの望月委員の話と同じです。資料にみどりアップについて何も書いていないという。

(進士座長) 書いていないということですね。

では、戸塚区役所の屋上緑化について、大竹委員のご質問にお答えください。

(南部農政事務所) 1つは、土日の開園というか、見られるかということで

すけれども、平日だけとなっています。9時～5時ということで時間を決めさせていただいています。

あとは、区による周知なのですが、広報の戸塚区版で、年間3、4回ぐらいで今年度から周知していこうというふうに計画をしています。また、6月には屋上農園の見学会を広報に載せて実施しました。11月にも同様に見学会を実施しようと考えています。

(大竹委員) 私は戸塚区民なのですが、余りみんな知らないのですよ。まして8階にあるということは余計に知らなくて、そうすると、時間のある人は見に行けるけれども、仕事をしている人や、朝晩しか時間がない人は行けないよねとよく耳にするので、質問させていただきました。

(池田委員) 私も戸塚区民なのですが知りませんでした。

(進士座長) 見学会というのは何人ぐらい集まりますか。

(南部農政事務所) 去年実施したところでは、30人ぐらいでした。

(進士座長) このぐらいの規模で30人来れば十分ですね。次は東委員でしたか。

(東委員) PFI事業というのは企業がお金を出しているのかということと、みどり税とPFI事業の関係を。

(進士座長) 私が簡単に言ってしまいますね。

今までは役所が設計して入札で安い業者をとるという発想だったのだけれども、PFIというのは、民間が建設費からマネジメントまでワンセットにして提案するのです。そのプロポーザルで一番良いものを選ぶという、やり方ですね。だからああいう屋上農園のような、何とか工夫してほかの提案と違うようにしようということを考えるのです。

(東委員) あそこにはみどり税が使われているのですか。

(進士座長) 業者のプランにああいうものが付いていて、非常に区民にもサービスするような施設になっており、他の会社のプランよりは優れているということで採用したのでしょうか。

(事務局) そうですね。費用自体は民間会社が出しているわけではなくて、最終的には税金で支出をしているということです。

(進士座長) プランだけです。要するに、ソフトウェアを提案しているのです。

(事務局) 初期にかなりの大きなお金がかかりますけれども、そういうのは民間の資金を投入して、それを少しずつ税金で返していくというパターンが多いと思います。

(東委員) その屋上緑化のみどり税の割合というのはどのくらいなのでしょう。

(事務局) そうですね。みどりアップの中でやっている公共施設の緑化と同じような形でやっていますけれども、今日見ていただいた

大部分は、この区庁舎をつくったときにPFIの事業の中でつくって、みどりアップでやっている部分というのは、実はごくわずかではあります。

(進士座長) ごくわずかというのはどのぐらいですか。

(事務局) 外周の壁面緑化と芝生の維持管理。みどりアップについてはその程度ですね。

(進士座長) 看板を立てるほどではないですね。あとは長瀬委員ですね。

(長瀬委員) はい。8階という面と低地に植えるというもので、農作物のでき具合とか植物の育ちの違いは出ているのですか。

(南部農政事務所) 風の影響が大変強いんです。ジャガイモとかを植えていたのですが、茎から折れてしまうといったことが多いです。このため、背が高くなるようなトマトやキュウリなどは屋上では作れないと感じて、地際で育つ野菜を作付していこうというふうに計画しています。

(進士座長) サツマイモがいっぱい植わってましたね。風の影響は大きいですね。

(南部農政事務所) そうですね。

(長瀬委員) 気温も高いのですか。

(南部農政事務所) 個人的な感想ですが、夏場は相当暑いと思います。ただ、水田などがあるためか、風が吹くとかなり涼しく感じます。

(南部農政事務所) 外壁が白ですね。あれが反射して大変暑いのです。

(進士座長) そうでしょうね。反射は大きいですね。

(長瀬委員) ありがとうございます。

(進士座長) では、望月委員のご意見。

(事務局) そうですね。今日は看板は確かに見なかったですけども、保育園は看板を置こうと思えば置けるのですかね。

(みどりアップ推進課) 実は、保育園には芝生化しましたというシールは張ってありましたが、少し小さくてわかりづらかったと思います。

(進士座長) どこに張ってあるのですか。

(みどりアップ推進課) 入口の園の看板のすぐ脇です。あと今年度からは、新しく緑化したところにはこういう(実物を示す)プレートを掲げるように今、準備をしております。

(進士座長) どうぞ。

(南部農政事務所) 今日、東俣野でご覧いただいた田んぼなのですが、皆様が立たれていた左手のところにちょうど看板がございました。

(進士座長) あれだけ広いところで。

(池田委員) あれはわからないね。

(南部農政事務所) 小さい看板ですので、気がつかない方も多いです。

(進士座長) 私個人の意見を言えば、昔の農水省の補助事業みたいなやたら大きい看板はやめてほしいよ。景観破壊になるからね。今ぐらいならいいけれども、目立たないようなものもいいです。

だから、むしろそれは口コミとかパンフレットとか、やはり普通の広報でやるべきですね。そう思います。

他、どうぞ。もう全員意見が出たかな。よろしいですか。

逆に、せっかく今日お付き合いいただいたので、現場のそれぞれのご担当で何かこの市民推進会議に言うことはありますか。特にありませんか。

(事務局) はい。

(進士座長) 今日は、お忙しいのにそれぞれの現場に準備いただいてありがとうございました。

今回はご担当1人ずつでいいですね。もっと言えば、これは事務局が全部把握しておくべきです。わからないことは後で聞いてお伝えしますといいと私は思う。そうしないと、これだけの人件費を半日確保しなくてはいけない。ということは、市民推進会議が余計なことをやると、市の行政に差しさわりが出るともかもしれない。

こういう市民組織とかオンブズマン的なものは、どこの役所でも非常に皆さん注意されて、丁寧に対応するのです。けれども、私はそれは逆だと思っています。そんなにそこだけ丁寧にサービスしては駄目で、普通でいいと思う。

今日の話でもわかるように、同じ農政でも場所によって担当が違うわけで、こういうことをやると、みんなに迷惑をかけてしまうでしょう。こちらがより建設的な意見を出して、みどりアップをもっと良いものに持っていければ私たちの役割を果たすのですが、我々は国会議員でも、皇族でもありませんから、今後は楽な対応にしてください。現場でわからなければ、後で聞いてお伝えしますで良いですよ。そういうふうこれからいきましょう。

ただ、今日はそれぞれ地元の、名瀬の山林所有者の方とか、ああいう方に来ていただいたのはとてもありがたかったですね。雰囲気良くわかるでしょう。ですから、そういう意味では地権者の方とか園長先生とかのご参加はぜひお願いしたいと思います。

(事務局) (次回会議の事務連絡)

(進士座長) それでは、今日は早朝からお疲れ様でした。どうもありがとうございました。それぞれ良い質問も、良い提案も出ましたし、車中でも色々な議論ができてとても良かったと思います。今後どうぞよろしく願います。

事務局の皆さん、御苦労様でした。

閉 会

<p>資料 ・ 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料（各事業の説明資料） ・園庭・校庭の芝生化、花壇の設置など助成制度パンフレット ・校庭・園庭芝生整備マニュアル ・校庭・園庭芝生整備マニュアル ・参考資料1：横浜みどりアップ計画概要版抜粋、平成26年度事業目標 ・参考資料2：横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）5か年（平成21年度～平成25年度）の事業・取組の評価 別冊：区の実績より「戸塚区」抜粋
--------------------------	---